

2019（令和1）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（1）第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

- ・ひなたの道（指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）

【就労継続支援（B型）事業所】

- ・ひなたの道（指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）
- ・あきつの園（指定年月日：平成24年4月1日 事業所番号：1313600072）
- ・なごみの里（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600403）
- ・みどりの森（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600387）

（ロ）障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

- ・幼児室ポッポ（指定年月日：平成25年4月1日 事業所番号：1352700064）

（3）基本方針

今年度は、5月に元号が改正され新たに「令和」の時代のスタートとなった。それに伴い各種書類の変更が行われ山鳩会で使用している各種様式も一新した。

長年課題として取り上げられていたグループホームの創設について、職員や関係者の意見を聞きながら各種会議を重ね、東京都の施設整備補助金の申請を行い無事に交付決定を頂き

着工まで進めることが出来た。利用者が生活しやすく安全で安心な施設の建設が始まった。利用者の選定や職員体制等の基本的な事業運営について熟慮を重ね基本方針の策定を行った。来年度はいよいよ事業開始となるため細部まで十分に検討・協議を行いより良い施設運営が行えるように取り組んでいく。

今年度の後半では、親の会との懇談会を重ね事業の移管についての検討を行って来た。両法人の運営状況の把握や課題の共有・意見収集や協議を踏まえて、来年度より事業移管準備委員会の立上げを行うこととなった。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 法人本部
- (2) 設立年月 昭和63年03月
- (4) 施設規模 敷地面積 982.38㎡ (ひなたの道内)
 延床面積 996.24㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造 (地上3階建て)
 賃貸区分 (土地) 賃借 (建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	0名
サービス管理責任者	0名
支援員 (常勤職員)	0名
事務員 (常勤職員)	3名
支援員 (非常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名
合 計	4名

(2) 嘱託

医師 (0回/年)	0名
看護師 (0回/年)	0名
合 計	0名

4. 重点目標

(1) 理事会の開催

- 5月30日 審議事項：事業報告、決算、定款変更、他
- 8月23日 審議事項：施設長及び管理者の解任・選任
- 9月20日 審議事項：第1次補正予算、グループホームの建設、他
- 11月22日 審議事項：グループホームの建設工事の入札結果、契約、他
- 2月27日 審議事項：第2次補正予算、事業計画(案)、予算、他

(2) 評議員会の開催

6月14日 審議事項：事業報告、決算、定款変更、他

3月13日 審議事項：第2次補正予算、事業計画（案）、予算（案）、定款変更、他

(3) 監査の実施

5月20日 監事による事業・会計監査（あきつの園、みどりの森、幼児室ポッポ）

5月24日 監事による事業・会計監査（法人本部、ひなたの道、なごみの里）

(4) 執行会議の開催

毎月1回開催した（協議事項、報告、事務連絡、他）

(4/25、5/24、6/14、7/25、8/29、9/20、10/16、11/22、12/26、1/16、2/6、2/14、3/13)

(5) 合同職員会議の開催

4月4日と10月3日にひなたの道にて合同職員会議を開催した。法人内の常勤職員及び非常勤職員が一堂に会し、研修部会より合同研修を行った。

(6) グループホームの創設

長年の課題であった夜間支援体制について、昨年度より具体化した事業計画等の策定を行い本年度の施設整備補助金の申請を行った。無事に採択されたため工事業者の入札を行い12月より工事を開始した。来年度10月より事業開始の予定のため継続して準備を進めていく。

(7) みどりの森の将来像

今年度は現在使用中の建物の契約更新があり3年間の契約延長を行った。借家人より建物の経過年数や自身の年齢等も鑑み次回以降の契約の更新は厳しい旨の話があった。また、合同父母会主催の会議やみどりの森の保護者会に参加し当事者のご意見を頂いた。現在は職員を中心とした経営検討部会で今後の在り方について検討を行っている。